

令和２年度第１回日野町総合教育会議議事録

- １．日時：令和２年（２０２０年）１１月３０日（月）１１時００分～１２時００分
- ２．場所：日野町役場 防災センター 研修室
- ３．出席者
堀江和博日野町長
日野町教育委員会：今宿綾子教育長、谷信代教育委員、西村吉弘教育委員
吉澤正義教育委員、神川貴子教育委員
庶務：正木博之企画振興課長、増田武司企画振興課専門員
望主昭久教育次長、宇田達夫子ども支援課長、吉澤増穂生涯学習課長、長谷川毅図書館長、
加納治夫生涯学習課参事、小椋慶洋学校教育課参事、吉村俊哲学校教育課参事、
山中博嗣学校教育課課長補佐
- ４．傍聴人 ０人

開会 （企画振興課長）

町長・教育長あいさつ

協議事項

- (1) 令和２年度日野町教育行政の重点施策について

山中学校教育課課長補佐

事業報告（「わかった」「できた」を実感できる指導・支援をめざして）

町長：続きまして、教育行政報告について説明をお願いします。

教育次長

教育行政報告について説明をさせていただきます。

教育行政報告書を見てください。大きな柱として、５つの柱が載っております。教育委員会の組織と活動、日野町の教育活動の現状について、第３期日野町教育振興基本計画、そして、主要施策の概要と成果です。今回は特別に第２期日野町教育振興基本計画の成果と課題をまとめています。

それでは、２ページから９ページまでは現在の日野町教育委員会で審議していただいた内容、また日野町の教育の現状ということで、社会情勢、そして今後の課題等についてまとめています。１０ページにつきましては、第３期日野町教育振興基本計画の３つの柱の取り組みを、見出しだけです載せています。

１１ページからは主要施策の概要と成果ということで、決算書に基づいて載せています。決算書の内容について事業的なことを踏まえまして、それぞれの担当課におきまして概要と成果、そして決算額、事業量、金額ということでそれぞれの主要施策について載せています。学校教育課、生涯学習課、図書館それぞれにまとめています。

２５ページからは決算資料ということで、各事業、児童数。２５ページですと元年度の事業数とその一覧表から、それぞれの概要を数字としてまとめています。

そして、ここまでが通常の教育行政報告書としてまとめるものですが、35ページの第2期日野町教育振興基本計画につきましては、令和元年度に第3期の教育振興基本計画をまとめるにあたりまして、前計画の成果と課題をしっかりとまとめていかなければ第3期につながらないという指摘もありましたので、今回、第2期の成果と課題について、前回の計画の項目の柱立てに基づきまして、それぞれの成果と課題を列挙しています。こちらにつきましては、次回の報告からは割愛させていただきます。また、今回まとめました令和元年度の教育行政報告書につきましては、12月議会に報告いたします。

今後の計画ですが、決算につきましては、毎年6、7月に庁内でまとめ、決算書を9月定例会へ提出しています。そのタイミングに合わせて、教育行政報告書を議会に報告させていただきたいと思います。また、例年ですと、総合教育会議も7月ごろに開催させていただいておりましたので、総合教育会議にもかけたうえで9月定例会に報告をさせていただきます。

町長：ありがとうございます。

これは教育委員の皆様にも渡していますか。

教育次長

教育委員会定例会議で渡しました。

町長：今後は総合教育会議にもかけたうえで、9月定例会で報告させていただきます。

教育次長

はい。

町長：それでは、協議事項の（１）をそれぞれ報告いただきました。

その他の意見交換に入らせていただきたいと思います。主に教育委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

谷教育委員

最初の、事業報告ですが、必佐小学校の発達障がい児の皆さんに授業していくうえでの先生方の勉強も大変ですが、板書が苦手な子どもも確かに多くいると思います。黒板に先生の書かれた文字をノートに写すのが精いっぱい授業内容についていけないという子どもがいます。そういう子どもには、GIGAスクール構想で一人一台タブレットが手に入るということであれば、カメラで撮って、それをノートの代わりにするということもいいと思います。しかし、それを全員がしているのか、ということも疑問があります。本当に苦手な子どもの場合はそれも仕方ないと思います。クラスのなかで、あの子はタブレットで、「楽しんで」「みんながノートをとっているなかであの子だけタブレットで撮ってよい」という、子どもたちのなかに不公平感が生じるのも良くないと思います。子どもたちがしっかりと「この子はノートをとるのが苦手なんだ」ということをきちんと理解してしてくれるなかで、「この子はタブレットで撮ることもあり」という空気になるのが理想的だと思いました。

町長：ありがとうございます。

先ほどの、先生の報告のなかで、板書のスピードに追いついていけない子にどう対応していく

のかということと、タブレットで撮っていいのかということですね。その子は良くてほかの子ども達に対する影響はどうか、そのあたりのことはどう考えますか。

教育長

私が現場にいたときに、ちょうどそういう話を保護者から聞いたことがあります。

例えば、自分で見て写して書くということはすごく苦手な子どももいるし、教科書を見ても読み切れないということで、定規を引いてあげたり、一行の行だけで見れば読めるという子もいますし、対応によって、その子ができることがわかったというのがあります。

その保護者によると、子どもが中学校に行き学習の進捗についていけないし、板書が写せないと言ったんです。そのときは、スマートフォンで写して家に持って帰ってこられたら、親が読み解いて支援もできるかなと考えられて、先生にお願いされたそうなのですが、すぐに「うん」とは言ってもらえなかったということです。そのときは特別にスマートフォンを学校に持ってくるということもできないときだったので、どうしたらいいのだろうと相談を受けたことがあります。

それから、法律に合理的配慮が必要だという文言が出てきました。少し配慮をしてあげることで、様々なことができやすくなるということは多くあるので、そういうことを特別支援教育のなかでしなければならないとされたのです。例えば、前方の席なら黒板の字が見やすいなど、様々な子がいます。何となく学級のなかでは担任が気を付けていたことがありますが、そういうことをきっちりとしていかなければならないし、それは特別扱いなのか、配慮すべきことなのか、というところの合理的配慮というのは何なのだろうと、教員たちが考えていた時代があります。その一つに、例えば、フローティングスクールに行くのに「この布団でなければ眠れない」という子どもがいて、「その布団を持っていきたい」という要望があって、それも合理的配慮なのか考えました。最後は様々な人と相談して配慮しようということになったのですが、そういう「その子にとってどういうことを気を付けてあげたらいいのか」という実践の積み上げが配慮につながるということになると思うので、今の私たちの感覚では、それで安心して授業にむかえるということであれば、配慮事項という判断ができると思います。

町長：現場もケースによって相談して判断していくということですか。

小椋参事

今の話にあったように、周りの子の見方がどうかということと、その子自身が「自分はしんどいけれど何とか皆と同じようにしたい」という自尊感情もありますし、先生にとっては「何とか皆と同じようにやらせてあげたい。力をつけてあげたい。」という思いが、結果的にそのお子を苦しめていることもあるということに気が付かずに、「同じことを与えてあげないといけない」という思いを持っていたりするので、そういう部分で、先ほどの山中先生の発表のなかにもありましたように、授業そのものがユニバーサルデザイン化されていることで、「自分にとってわかりやすいことは、あなたにとってもわかりやすいことで、クラスの皆にとってもわかりやすいことで、様々なことで苦手を感じる仲間がこのなかにはいて、そのなかで皆がわかりやすいように勉強できるということが大事」だと、そういう雰囲気醸成していくことが、学習集団を育てていくことが一番ですので、今後タブレットなどを積極的に活用して、「様々なやり方のなかから自分に合うやり方を選択してやればいいんだ」ということを広めていけたらと思います。

町長：ありがとうございます。

それでは、西村委員お願いします。

西村委員

今日は事業報告ということで、必佐小学校・日野中学校でお取り組みいただいている発達障がいに関しての現場での実践をお話いただきまして、私も必佐小学校にお邪魔して校長先生とお話しさせていただいたこともありますし、様々な現場でのご苦勞を聞かせていただいておりますけれども、今日のようにまとめていただいたことで、わかりやすかったと思います。ユニバーサルデザイン化という言葉が出てまいりましたけれども、すべての人に等しくわかるように、それを目指しているということの意味もわかりました。

そして、教育行政報告書ですけれど、これが年度ごとの報告書のスタートになり嬉しいと思います。立派なものにまとめていただきましてありがとうございます。これが今まで積み重ねてきたもの、教育行政における施策というのは積み重ねだと思しますので、これが記録として残されていくことは貴重なものだと思いますし、これからもよろしく願いしたいと思います。

それと、教育の成果というのがあります。今日の発達障がいに対する対応のように、ある程度目に見える形で成果が教えていただく先生方にも把握できる、子どもたちも実感として湧くというのは一番望ましい話ですけれども、この教育成果というのは必ずしもそういうものばかりではないものがあります。生まれて学校へ入って、社会に出て、苦勞を重ねてという一つの人生の流れのなかで、教育の成果がどこであられるかということになるわけです。教育の成果というのは、もちろん本人の努力というものもあって、積み重なって花が開いていくのだということがよくわかりますし、長い目で見ていくことが大切だと思います。私も教育委員に任命されまして、今まで教育の世界のことはまったく知らなかったのですけれども、教育というものと結び付けて社会を考えると様々なことがわかってくると思いました。私自身は非常に勉強になったと思っています。

町長：貴重なご意見をありがとうございます。西村委員の方から教育行政報告書のことを言ってくさったということで、貴重な提言をいただき、ありがとうございました。

教育の成果を見える化するのはどうしても定性的なものが多いので、定量化できるものばかりではありませんが、重要な観点だと思います。

それでは、吉澤委員お願いします。

吉澤委員

今皆さんが話された内容、方向と少しずれるかもしれませんが、私が知る限りでは、発達障がいという言葉が出かけてから今で30年くらいでしょうか。滋賀県では甲西町が比較的早く取り組まれて、日野が取り組まれたのがいつになるのか私は知らないのですが、発達障がいという言葉が出てきて、発達障がいが存在する子どもがいる割合が、最初は1クラスに1から2人、もしくは2から3人と言われていたころから、10年か15年後くらいには、4、5人、もしくは5、6人の割合になるのではないと言われてきて、支援が必要な学級がどの学校も多くもたれるようになってきたと思います。しかし、加配など、そういう形でしか教職員をあてることができずにいて、最近になって少しずつ専門的に取り組める、あるいは専門的に学習できるように力をつけてこられた教職員の方々が増えてきていると思います。しかし、やはり発達障がいのなかの種類も非常に多くて、子ども一人ひとりが様々な違いをもって成長していていると思いますが、それに対応するには先生の数を増やしてきめ細かな指導がなされるように、今日発表された内容

も感心しながら見せていただいたのですが、そういう取り組みが多角的と言いますか、様々な方向から一人ひとりの子どもに対応できるような教育をしていくことが、大切になってくると感じています。

町長：ありがとうございます。

現場の状況というのは大きく変わってきています。教職員の数等も言及いただきました。

教育次長

この問題は6町の教育委員会でも集まって話をしていますが、発達の関係の制度や教員の充実も含めて、各町でさせていただけることは財源的にも限りがあります。そこは県にも責任をもってやっていただきたいことは、町村会を通じて要望などをさせていただいています。

町長：それでは、神川委員お願いします。

神川委員

日野町内でこういった事業をされているのを今回初めて知りました。学びにくさを抱えている子どもたちにこうして専門的に対応していただいているというのを知り、子をもつ親としてありがたいことだと思いました。

町長：ありがとうございます。

この事業は二年間かけて行っていたのですか。

山中学校教育課課長補佐

一年間終わったとき、去年の年度末に同じ立場の者が集まる会がありまして、そのときに発表しました。今年度には申し出を受けて、9月の滋賀県総合教育会議の場で発表しました。

教育次長

事業は2年目です。

町長：神川委員からも話がありましたけれども、こういういい機会を作っていただいて、教職員の皆さんのアンケートからも8割の方が授業の仕方を変えて配慮していただいています。今は必佐小学校だけですが、来年度以降、町内の小学校に広げていこうという構想はありますか。

教育長

町内全体に広げていこうという構想はあります。成果や現状などを見える化することは必要だと思います。よい機会をいただいたので、今年は集まっての教職員の研修会を十分できていない状況ではありますが、資料などは校長会でも渡していますので、そういったことを一歩進んでいきたいです。そもそも教育界においては特別支援教育というのは大きなテーマです。どの学校も毎年職員研修を重ねています。先ほど吉澤委員も言われたとおり、発達障がいという言葉は大分前からなのですが、ちょうど平成14、5年くらいだったと思いますが、特別支援教育という言葉が出てきました。それまでは障がい児学級という言葉だったのですが、今は特別支援学級。この発想はおそらく海外から来た発想なのですが、学級に在籍している子どものほかに、通常の

学級にいる子どもたちのなかに何らかの学びにくさを持っている子どもたちが最初6パーセントと言われて、スタートしました。しかし、実際に4月当初に学級の子どものことを「子どもを語る会」というのをするのですが、様々な観点がありますけれどもかなりの割合の子どもたちが通常の学級にいるということがわかりました。特別支援員をすべての学校に配置しなければならないということも特別支援教育の法のなかに明記されていますので、日野町では全学校に特別支援員を配置しています。それは実際には様々なことをしていただいているので、学習支援員という名前をつけさせていただいて、学校の規模や状況に応じて配置している人たちの人数は様々なのですが、今年は新型コロナウイルスの拡大により、子どもたちの学習の遅れを取り戻すのも、安心して学校生活を送るのも、人が必要だということで、多くの人員を配置いただきました。そのことで、安心して様々なことができるようになっていっていると思います。

また、先ほどからありますように、すべての根底というのは、相手との違いを受け入れるという温かい学級集団、人権感覚だと思いますので、そこを大事に育てていながら、具体的な支援をしっかりとっていくという雰囲気や力をつけていかなければと思います。

町長：ありがとうございます。

ほかに意見はありますか。

谷委員

現場の先生の質というものが大事だと思います。先生方も研修会などで勉強もされていると思いますが、先生が勉強しているということを一般の保護者の方が目にする機会はないわけです。教育委員会の事業報告などで「何々の研修をしました」という報告は受けますが、内容まではわからないです。先生方が研修しているところを、教育長や県教育委員会が見ていると思いますが、私たち教育委員が先生方を参観できる場は今まであったのでしょうか。

教育次長

我々も含めて関係機関の団体に呼び掛ける講演会などが多いですが、個別スキルアップで行っているところを見に来るというのはありません。

教育長

授業を見て、一緒に入っていただくというののもいいかもしれません。

小椋参事

どの学校でも授業の研究会というのはたいへん活発に行っていますので、そういうところに一度視察に来ていただくというのは良いと思います。

教育長

教員がその授業をどんな見立てをしているか。どんな授業をしているか、子ども観はどうか、教材観はどうかというのを、教員のなかでたくさん指摘されます。それから個々のかかわりなどについて非常に厳しい校内研究があります。そういうのを見ていただいたら、もっとこんな観点が必要ではないかということがわかるかもしれません。

教育次長

第3期のなかでも先生の研修というのは、日野っ子育成事業があります。去年、今年と教育指導員の北川先生と山中先生に行っていました。そういう研修も含めたなかで校内研究もありますので、一度見ていただけたらと思います。

町長：私も興味がありますので、皆さんと一緒にいきたいです。先生はたいへん努力をされていると思います。しかし、我々でさえも知らないということは、町民はまったく知らないのではないのでしょうか。親としても「全然先生はしてくれない」ということにつながりかねないので、学校としてもこういうことをしっかり行っているという、良い意味でのPRも必要だと思います。

教育次長

ありがとうございます。

町長：貴重なご意見をありがとうございます。

では、以上で終わりにさせていただきます。冒頭の事業報告も興味深い報告でした。各委員の皆様からの質問も非常に的確で、ありがたい意見をいただきました。来年度以降もこのような機会を用意し、子どもたちのために議論を深めていければと思います。

ありがとうございました。